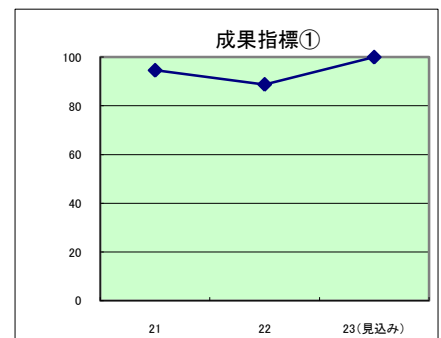
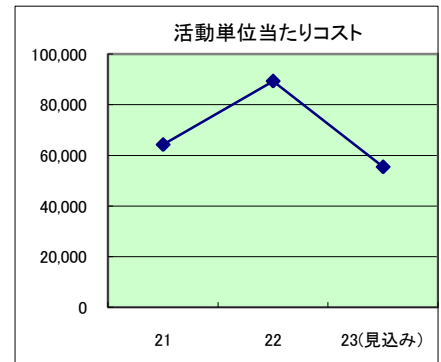


事務事業名	戦没者遺族会助成事業		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	款	3	民生費
	施策(節)	2	地域福祉	項	1	社会福祉費
	施策の方向	(2)	地域における福祉サービスの適切な利用の促進	目	2	社会福祉事業費
				事業	5	社会福祉対策
関連する計画等			作成部署	保健福祉部福祉総務課		
事業の目的	対象(誰を・何を)		連絡先	072 - 958 - 1111 内線 1121		
事業の内容	戦没者遺族会					
	意図(どういう状態にしたいのか)					
	団体組織の運営及び活性化を図る。					
	1. 戦没者遺族の福祉の増進を図るため活動 2. 戦没者の慰霊追悼 3. 援護法等に基づく各種給付金に関する相談・指導等 などを行う団体への助成事業					
根拠法令等	戦傷病者戦没者遺族等援護法、羽曳野市戦没者遺族会助成金交付要綱					
事業開始時期	☒ 昭和 40 年開始 ☐ 平成 ☐ 明確にはわからない ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている	終了年度	平成	年度		
事業開始時からの状況変化	平成15年度当初の助成額から大幅減額。平成21年度に再度助成額を減額して、現在に至る。					
市民や議会の要望	団体からは、補助金の継続を求める意見が出ている。					
実施手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称()		委託内容			
	☐ 民間委託 ☐ その他					

区 分		21年度	22年度	23年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		300	300	300
人件費【2】 (千円)		150	504	144
職員数	正規職員	0.02 人	0.07 人	0.02 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		450	804	444
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	450	804	444
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		21年度	22年度	23年度(見込み)
① 理事会開催回数	回	7	9	8
② 評議員会参加者数	人	27	30	31
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		64,286 円	89,333 円	55,500 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		4 円	7 円	4 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①	理事会出席率	%	理事会(定数8名)の出席比率 (式) 延べ出席者数 ÷ (理事人数 × 回数) × 100	目標	100	100	達成率(%)	88.8%	100
					実績	95	89			
	②	(式)			目標			達成率(%)		
					実績					

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	会の運営に助成は必要である。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☐	☒	☐	戦没者遺族の福祉の増進等を図るうえで、市からの助成は妥当である。助成を廃止すれば、運営不能となる可能性が大きい。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☐	☒	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☒	☐	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	助成額については、数年前に見直しをして、最小限の金額で、効率的な会の運営が行われている。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	戦没者遺族の生活福祉や親睦の推進や、追悼式の実施など会の目的は明確である。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☒	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	目標には到達していないが、運営は円滑に実施されている。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐	

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく遺族会会員等に対する各種事業、給付金等の周知、相談の窓口となるものである。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	法に基づく事業ではあるが、戦没者遺族の定義が益々広がっていく方向にあり、戦没者の慰霊についての行事等が困難な状況になることも予想されるが、国において当事業が継続されると思われるので市としての助成は継続していく。	
行 革 本 部 評 価	総合評価	
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☒ 方法改善 ☒ 民営化・民間委託 ☒ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☒ 完了	
	評価理由・意見	